

平成 2 7 年度
北海道環境教育等推進協議会

議 事 録

日 時：平成 2 7 年 7 月 2 7 日（月）午後 2 時開会
場 所：北海道庁別館 9 階 第 1 研修室

1. 開 会

○事務局（相田環境推進課長） 定刻となりましたので、ただいまから、平成27年度北海道環境教育等推進協議会を開催いたします。

私は、本年度から協議会の事務局を担当しております環境生活部環境局環境推進課の相田と申します。よろしくお願いいたします。

2. 挨拶

○事務局（相田環境推進課長） 開会に当たりまして、環境局長の築地原からご挨拶を申し上げます。

○築地原環境局長 環境局長の築地原でございます。

委員の一人ではあるのですが、この協議会を立ち上げた道側の代表ということで、一言、ご挨拶申し上げます。

本年度第1回目の協議会で、まだ委員長も副委員長もこれから決めるわけですが、この協議会自体は3年目に入ります。去年は、環境教育等行動計画を策定いたしました。道といたしましては、このさまざまなステークホルダーが入った協議会をベースにして初めてつくった計画ということで、今後の展開についても、この協議会を中心に広げていきたいと考えてございます。

去年の策定に当たりましては、この協議会で非常に熱心にご討議いただきまして、成果が得られたかなと思っているところでございます。

計画を策定して1年少々過ぎまして、これからは計画を軌道に乗せていく、実行していく段階に入っていきます。

去年の協議会の段階で、この進行管理をどうしようかというご検討をいただきましたが、中身はこれから煮詰まってくるのかなと考えております。きょうも進行管理ということが中心のテーマとして皆様とお話し合いをさせていただきますけれども、道の事業だけを並べて点検していくのであれば、道の内部で縦割りに、それなりに組織立ってやれるのですが、この環境教育というのは、道の事業だけで成り立つものではありません。おおよそ、道の事業の外側でいろいろな団体や個人の方が取り組んでいることがメインになってこようかと思っております。

そういった道内での全体の動きをどうやって的確に押さえながら、私ども道だけではなく、この協議会を中心にどのように環境教育を進めていくか、進行管理の中でどのように考えていくか、これからいろいろとお話し合いをしながら、いろいろなアイデアや方法が生まれてくるのではないかと考えております。

本日は、その第1回の取っかかりの部分かと思っておりますので、忌憚のないご意見を交わしていただきながら、この計画をよりよいものとし、計画の運用もよりよいものとしていくため、ご協力いただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（相田環境推進課長） それでは、出席者人数のご報告をいたします。

本日は、委員総数15名のうち10名のご出席をいただいております。過半数を超えておりますことから、推進協議会の設置要綱第5条の規定に基づいて、会議が成立していることをご報告させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

協議会の次第、委員名簿、資料1から6、それから参考資料ということで、事前に郵送させていただいたものがございます。それから、本日、お手元に追加で配っております資料として、ホクレンショップ50周年記念事業のチラシ、きたネットニュース、コープの「森をつくる・育てる・活かす」、最後に、A3判の「風はだれのもの？」というフォーラムの資料をお配りしております。

不足等がございましたら、事務局のほうにお知らせください。

◎委員の紹介

○事務局（相田環境推進課長） それでは、委員の紹介をさせていただきます。

本日の協議会は、第2期目の委員の皆様にお集まりいただきましての初めての協議会となります。

第1期に引き続き就任していただいている委員もいらっしゃいますが、新たに就任された方もいらっしゃいますので、初めに、私から委員の皆様のお名前をご紹介します。

五十音順にご紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

阿部武仁委員です。

内山到委員です。

大島峰夫委員です。

奥谷直子委員です。

岸小夜子委員です。

築地原康志委員です。

能條歩委員です。

本間達志委員です。

宮本尚委員です。

山中康裕委員です。

なお、上田融委員、木谷貢一委員、田中住幸委員、名内隆委員、守山泰史委員におかれましては、本日は所用により欠席となっております。

また、環境省の北海道環境パートナーシップオフィスからオブザーバーとして参加いただいております皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員長、副委員長の選任

○事務局（相田環境推進課長） それでは、まず最初に、委員長と副委員長の選任をさせ

ていただきたいと存じます。

本委員会の設置要綱第4条第2項の規定によりまして、委員の互選により選任するということになってございますが、どなたかご発言はございますでしょうか。

○内山委員 第1期に引き続きまして、山中委員に委員長、それから、能條委員に副委員長をお願いしてはいかがでしょうか。

○事務局（相田環境推進課長） 今、内山委員から、第1期に引き続き、委員長は山中委員、副委員長は能條委員というお言葉をいただきましたけれども、いかがでございますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（相田環境推進課長） ありがとうございます。

それでは、今、内山委員からご指名がありましたとおり、委員長を山中委員に、副委員長は能條委員に決定させていただきたいと存じます。

それでは、山中委員長と能條副委員長はそれぞれのお席に移動をお願いいたします。

〔委員長と副委員長は所定の席に着く〕

○事務局（相田環境推進課長） それでは、山中委員長及び能條副委員長から、一言ずつご挨拶をいただきたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

○山中委員長 ただいま、委員長に選ばれました山中です。

これから、協議会の議事を進めていきたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

先ほど築地原委員からありましたように、3年目を迎えました。最初の1年は計画の策定、昨年度は計画に基づいて実施、今回初めて、昨年度行ったことに対して評価などをしていこうという段階にあります。

また、築地原委員からありましたように、本日の議題を見ますと、主に北海道庁が行った事業に対しての評価を行うことになっております。協議会ということなので、各セクターがイコールパートナーシップで参加しております。もちろん、皆様のセクターが皆様を代表にしているわけでもないの、そのあたりをどういう形で考えていくかはありますが、本道で行っている環境教育等の活動をより盛んにしていく、特に協議会の一つの役割として、セクターを超えたような協働を目指していくというところをどう推進していくかというところをこの協議会で進めていけたらいいかなと思っております。本日も、そういうことについてご意見をいただいて議論していくことになるかと思えます。

よろしくをお願いいたします。

○能條副委員長 教育大学の能條と申します。

山中委員長がきちんと仕切っていただくとお思いますので、私の出番は余りないと思えますが、皆さんと時々お会いしていろいろと議論するのは、責任もあることですが、情報交換もできますし、楽しみなことでもあります。

また、2期目をよろしくをお願いいたします。

○事務局（相田環境推進課長） ありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行は、山中委員長をお願いいたします。委員長、よろしく

お願いいたします。

4. 議 事

○山中委員長 早速ですが、議事に入りたいと思います。

本日の議題は、その他を含めて六つ用意されております。

まずは、(1)の北海道環境教育等行動計画について、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局(北村主幹) 北海道環境生活部環境局環境推進課主幹の北村です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、資料1によりまして行動計画の概要について説明させていただきます。

行動計画につきましては、皆様に策定のご協力をいただきながら、2年をかけて一昨年末にできたところがございますが、新たに委員になった方もいらっしゃいますので、概要を説明させていただきます。

まず、第1章の計画の基本的事項でございます。

この章におきましては、環境教育等促進法の制定、基本方針の閣議決定といった国の動きと北海道環境教育基本方針の見直しを行うに至った背景について説明していただきますとともに、本計画が環境教育等促進法第8条に基づく行動計画であることがこの計画の位置づけでございます。それから、平成26年度からおおむね10年間を期間とするということと、道民一人ひとりが参加し、協力しながら持続可能な社会を築いていくため、環境保全意識を持ち、主体的に行動できる人づくりを進めるという目指す方向を定めております。

それから、計画の推進におきましては、共通の基礎的要素である七つの視点がございます。これは、①一人ひとりが学び、考え、行動する、②環境問題を多面的、客観的かつ公平な態度でとらえる、③本道における環境問題の特性を踏まえる、④体験を重視する、⑤ライフステージに応じる、⑥地域社会全体が協働して取り組む、⑦いのちのつながり、いのちの大切さを学ぶといった基礎的要素を記載しています。

続きまして、2ページをごらんください。

第2章の本道の現状と課題でございます。

この章につきましては、個人、学校等、事業者といった主体別及び人材の育成・効果的な活用、機会提供・環境配慮意識付けといった施策別に、環境教育に係る現状と課題について整理しています。

続きまして、第3章の計画の推進についてです。

この章におきましては、本計画の推進に当たって、個人、学校、事業者など各主体に期待される役割、各主体の連携・協働の必要性及び、次のページに移りますけれども、課題や各主体などを踏まえ、人材の育成・効果的な活用、機会の提供など、道として取り組むべき施策を示しております。

続きまして、第4章の計画の進行管理でございます。

この章につきましては、推進体制と点検について掲載しております。この内容につきましては、この後の議題でございます資料2に基づいて説明させていただきたいと存じます。

また、最後のページには計画の概要ということで、1枚に整理したものを用意させていただきました。

以上で、計画の概要の説明を終わります。

○山中委員長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問やご意見はございませんか。

多くの委員はこれをつくるのかかわっておりますが、今回、改めて新しく加わった委員もいらっしゃると思いますので、議事の1番目に入れたということです。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、また何かあれば、最後のその他のところなどでもご意見をいただくことができるかと思えます。

続きまして、(2)北海道環境教育等行動計画の進行管理について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(北村主幹) それでは、資料2の北海道環境教育等行動計画の進行管理についてに基づきまして説明させていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、第4章の計画の進行管理では、推進体制と点検について掲載しております。

本協議会に直接関連することとして、推進体制の中では、協議会の構成メンバーなどが相互に協力し、本計画を円滑・効果的に進めていくための情報交換や方策の検討等を行いながら、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取り組みの推進に努めることとしてございます。

2番の点検についてでございます。

計画におきましては、指標あるいは推進施策、関連施策の実施状況、市町村や民間における環境保全活動、協働取り組み、環境教育の取り組み事例についての推進状況を把握することとしてございます。

点検の二つ目の丸ですが、計画上は、本協議会におきます協議を踏まえた後に、毎年度点検を実施して結果を公表することとなっております。

計画策定後の動きとしまして、進行管理の流れという項目に移ります。

①に記載しておりますのは、道庁内に設置しました環境政策推進会議環境教育部会において、施策の状況を把握しているということと、②に記載しておりますとおり、本協議会におきましても、昨年8月に計画の点検方法について協議しまして、その方法につきましてご了承いただいているところでございます。

そこで、本日は、道と北海道教育庁も入りますけれども、こういった機関が講じた施策について取りまとめましたので、その内容についてご意見をいただければと存じます。

なお、説明しましたとおり、本日の協議内容を踏まえまして、点検した結果については、道のホームページなどで公表しますとともに、ご意見を踏まえまして必要に応じ推進施策などの見直しを行うこととしてございます。

以上で、進行管理についての説明を終わらせていただきます。

○山中委員長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明に対してご質問やご意見などはありませんでしょうか。

昨年度の8月に、この協議会で点検評価の仕方について議論いたしました。本日は、それに基づいて、初めての点検・評価をやってみましょうということになっております。

余りご意見がないようですが、初めてなのでやってみないことにはわからないというところがあると思います。まずは進めさせていただいて、1回目としてやってみて、それをどう変えていくのかとか、改良していくみたいなお議論をできたらいいなと思いますので、特になければ次に進めさせていただきます。

次に、(3)北海道環境教育等行動計画の点検について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（北村主幹） それでは、資料3をごらんください。

資料3によりまして、推進施策、関連施策の実施状況、また、指標の状況、その内容の点検結果について説明させていただきます。

まず、めくっていただきまして、裏表紙に記載の点検の趣旨についてでございます。

進行管理につきましては、先ほど説明しましたとおりですが、このほかにすぐれた事例というものがあるのですが、これについても取りまとめの上、積極的な普及を図ることとしております。

続きまして、1ページ目をごらんください。

これらの記載内容につきましては、まず、推進の施策名、ここでいいますと(1)人材の育成・効果的な活用ということと、その内容について一番上の枠に記載してございます。その下のやや太い線で囲んだ四角の中に、当方で行った点検内容の(案)について記載しております。

それに続きまして、関連する施策の概要、実績、評価、これはおのおの主管部局が行った評価ですが、それから、今後の課題や方向性について記載してございます。

このような記載形式につきましては、昨年度の協議会においてもお示ししていたところでございます。

この点検(案)という枠につきましては、施策の展開方向でもございます人材の育成・効果的な活用、機会の提供・環境配慮行動の意識付けといった推進施策ごとに、この評価でいきますと20ページまでに大体11カ所の記載がございます。また、この11カ所のほかに指標についても掲載してございますが、それは最後のページになります。

この資料につきましては、事務局の不手際もございしますが、皆様への資料の送付自体が遅くなってしまいましたことから、本日については、一部の点検(案)の説明とさせてい

ただきまして、その後、全体をごらんいただいた後にご意見等がございましたら、後日でも構いませんので、ご意見等をいただければと考えております。

それでは、点検（案）についてでございます。

人材の育成・効果的な活用についてでございます。

これについては、施策を①から④の四つに分けて記載してございます。その内容は、点検（案）についても四つに分けて記載しているところでございます。

まず、一つ目のマルについてでございます。

施策につきましては、環境教育指導者の育成と活用を促進することとなっております。指導者の育成という項目につきましては、これまでも以下の施策でさまざまな分野で行われている状況を記載してございますけれども、各主管部局の意見等にもありますとおり、活用の部分でやや課題があるということで、その点検結果としましては、引き続き指導者の育成の推進が必要であるということと、あるいは参加した方々のネットワークづくり、あるいは指導者として研修を受けた方々への、そういった指導者がいるよということの周知が必要であるという結果としています。

二つ目のマルにつきましては、②の施策が環境学習会等への講師の派遣ということになります。

2 ページ目の左側の番号②にありますけれども、これが先ほどの②の施策に対応している番号でございます。この番号に示しますとおり、平成26年度においても、これまで継続して講師を派遣する事業を実施しております。これにつきましても、皆さんにさらに事業を活用していただけるように、実際のプログラムの改良や皆さんの幅広い要望に応えられるような講師を追加したいというニーズに合わせた対応が今後も必要であるという結果として取りまとめています。

続きまして、三つ目のマルでございますが、これは、教職員への環境教育に関する研修ということでございます。

研修は継続的に実施されているところでございますけれども、当然、研修内容や環境教育をめぐる状況も変わりますので、引き続き、受講者が理解をより深める研修内容の充実といったものが必要であるということ課題として挙げております。

このほかに、国の制度の活用ということも記載してございますが、これについても継続した周知というのは実施しているところでございます。

人材育成の項目につきましては、行動計画を進める上で大変重要な事業ということで考えておりますので、今後も引き続き効果的な施策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、3 ページの中段にございます（2）機会の提供、環境配慮行動の意識付けについてでございます。

まず、環境教育の機会の提供でございますが、3 ページにわたっております。

全道各地において、さまざまな観点から、機会の提供ということでそういった場面をつ

くって進められております。今後、この機会の提供について求められることとしましては、引き続き行っていくとともに、多様な主体との連携をもっと強めていく必要があるのではないかとこのことで評価しております。

また、二つ目のマルにつきましても、環境配慮行動の意識付けの取り組みがさまざまな主体により進められているところがございます。これも、単独にとどまらず、いろいろな場面で連携をしながら進めていきたいということが今後の展開へ期待することとして点検（案）として記載してございます。

続きまして、少し飛ぶのですが、11ページです。

(3) 拠点機能の整備でございます。

計画におきまして拠点となる施設として、北海道環境サポートセンター、北海道環境の村、そのほかの既存の施設を挙げております。

以下、その三つに分けた部分について説明いたします。

これらの拠点におきましても、おのおのの拠点でさまざまな事業が進められて、その役割を果たしているところがございますが、これらの活動を継続的に進めていくためには、プログラムのアップデートやターゲットとする範囲の見直しなど、活動内容のさらなる充実が必要とされているのは、ほかの取り組みと変わらないところがございます。

しかし、現状におきましては、新規事業を新たに追加するとか、事業費の増加といった対応がなかなかしづらい部分もございまして、期待するところとしましては、大変申しわけないのですが、これまでの実績を生かしまして、そのあたりの創意工夫あるいは他の主体との一層の連携という部分に期待するところがかなり大きくなってございます。それを進めるに当たりましても、本協議会の構成員である皆様方にも引き続きご協力をお願いする機会が増えるかと思っておりますので、お力添えをどうぞよろしくお願いしたいと考えているところがございます。

内容の個別の説明は以上ですが、全体として、さまざまな施策というものを講じているところがございます。

このような環境教育等ということの分野におきましては、これで十分ということはないということも考えておりますし、また、いろいろな世の中の状況、変化に応じた対応ということが常時必要であるということからも、随時見直し検討を行いながら、さらなる効果的な展開を図っていく必要があると考えております。

平成27年度につきましても、この中で特に重要と考えております人材育成については、後ほど説明させていただく予定でございます。昨年度に引き続きまして、実践講座を開設予定でありますほか、新たに民間企業との協働によりまして、人材育成セミナーなども開催される予定となっております。

引き続き、このような施策の展開を考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山中委員長 ただいま、事務局のほうから説明がありましたが、これに対してご質問や

ご意見はありませんか。

ただいまの点検は、全て北海道庁及び教育庁で行ったものを挙げていただきました。この項目は（１）から始まって（６）までであったと思うのですが、これは、資料１にありました行動計画の中の計画の推進施策に挙げられている六つに沿ってまとめていただいた形になっているのだらうと思います。

何かご意見などはありますでしょうか。

○大島委員 この点検・評価をどういうふうにするのかというのは、去年の８月に皆さんと方法について検討したことになっているのですけれども、私は忘れてしまったので、ちょっと確認したいと思います。

この環境教育の行動計画は、今、委員長もおっしゃっていましたように、その主体は、個人もあり、学校もあり、事業者もあり、各種団体や市民活動団体もあり、市町村もあり、道もある。そして、今、点検（案）として出されていたものは、道の施策、道教委の施策についての案なのです。そうしたら、結果として行動計画そのものは、こういういろいろな主体があるのだけれども、点検は、道と道教委のものだけでいいということで進めていくのか、それとも、各主体ごとにどうなっているのかということも、いずれ含めていくのか、そのあたりを少し整理していただきたいと思います。

○山中委員長 まずは、昨年度の議論もあったと思いますので、事務局のほうから昨年度の取りまとめについてのおさらいをお願いします。

○事務局（北村主幹） まず、資料３の表紙の裏側になります。

まず、一つ目の白いマルの２段落目になります。点検の内容については、まず、本計画に掲載している推進施策、関連施策の実施状況を今ご説明させていただいたところがございます。

それから、最後のページに指標の状況を取りまとめているというところがございます。

そのほか、委員の方々のご協力を得て取りまとめた特徴的な、あるいは先進的な取組事例を資料４にまとめております。その内容としては、市民や民間における環境保全活動、協働取組、環境教育の取組事例等について、その推進状況あるいは取組事例の状況を毎年点検し、公表するという形で取りまとめていきたいと考えているところがございます。

○山中委員長 大島委員、いかがでしょうか。

後のほうで議論しなければいけないと思っているのですが、（６）のその他で私から少し提案したいと思っております。

協議会という性格を考えると、まさに大島委員の指摘のとおり、主体ごとに道と全く同じものが全部出てくれば、これは協議会として納得できる結果なのですが、とはいうものの、道は、事務局をやりながら、道の施策等についてしっかりとまとめる道としての責任がありますので、この場で報告するというをやっているところですが、ほかのセクターになると、我々は代表でもないのです、今後どういう形で毎年の点検を行っていくかということになるのだらうと思います。

それに関しては、先ほど事務局からありましたように、議題（４）において、ほかのセクターの取り組み事例を紹介する形になっていますが、毎年の点検というより、何となくこういうものいい取り組みですというすぐれた取り組みを紹介する形になっているので、今年度の道としての点検・評価としては立派なものをつくっていただいて、今、我々はそれを議事（３）で議論しているのだらうと理解しています。

それ以外のところに関しては、これから我々は協議会の委員として点検・評価のやり方を考えていかなければいけないのかというのが、本日共有できる現状の共通認識になるのかなと思っています。

うなずいておられる方もいらっしゃると思いますが、もしそういうことであるならば、とりあえず、議題（３）と（４）を進めていただいて、これを個別に認められて、（５）も後で認めていただくとして、その後に、本協議会としてどういう形の取りまとめがよいのか、（３）（４）を認めたとしても、（６）のところで、今年度中にこういうこともやりなさいというふうに決めるのか、今年度は今年度で事務局の最初の案として受けて、来年度に向けてより一層よくするのかといった議論はあると思います。

まずは、道として行ったことに対して点検をするというのは、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 皆様が言うておりますので、ここは道の行ったこととしての点検をするという議題のまま議論し、その後、ほかのセクター、主体についてどう考えるかという話を（６）でしていただく形で議事を進めさせていただきます。

さて、もとに戻って、この中身自体、突っ込むという言い方は正しくないと思いますが、見どころはあるのかと思いますので、何かご意見があれば気楽にご発言ください。

○能條副委員長 一番最後の指標のことです。

三つ指標があるのですけれども、それより前にご説明いただいたものに関しては、進捗状況と事業成果の評価、課題がまとめられていますけれども、一番最後の三つの指標については、課題、評価は特に書かれていないのではないかと思いますけれども、それはしないのでしょうか。

○事務局（北村主幹） 指標につきましては、単純に言いまして、最新のデータをそろえ切れていないということが1点ございます。そうかといって、直接的にこうすれば実践者の割合が上がるとか、こうすれば数字がよくなるという部分は、この計画を進めていく上での全体の中のいろいろな取り組みがあってこそその話であるのかなという認識でおりまして、単純にこの指標の項目を上げるにはこうすればいいという取り扱いで考えていなかったものですから、点検（案）については、このような記載内容にしてございます。

○能條副委員長 僕も余りはっきり覚えていないのですけれども、この行動計画を決めるときに、指標問題というのがありましたね。例えば、三つでいいのかとか、この指標について何パーセントになったら、例えば目標のところは平成29年度に何パーセント以上とか書いてあるのですけれども、これが何パーセント以上になったから何なのだというよう

な議論をしばらくしたと思います。

そのときの私の中では余りすっきりしていないまとめとしては、この三つだけを見るのではない、これでいくと、この前段にあるたくさんものを見る中で、個別にいろいろなものがあるいろいろな分析ができると。最終的に、この三つの指標の中にいろいろ集積したものが出てくるというような話だったと思うのです。

例えば、一番最初の環境配慮活動実践者の割合が増えたら、この行動計画のある部分は達成されていると判断するという指標だと思うのですが、そのためには、前段にわっと挙げているような、ここには道のものしか挙がっていませんけれども、それのどの部分が足りているとか足りていないということを最終的に考えないと、この指標を眺める意味は余りないと思います。

そうすると、そのほかのものに関しても、環境管理システムの認証取得事業者数が増えたとか減ったということは、行動計画の具体的な施策のどこに問題があるのか、どこがよかったから増えたのか、そういうことがないとこれを指標にする意味がかなり薄まってしまうと思うのです。

そういう部分を全体に渡って入れるのは酷かと思いますが、ほかにある前のほうのいろいろなものに関して、それなりの評価や課題が挙げられているので、たたき台というか、簡単なものであったとしても、何がしかその指標にあらわれていることに関する分析的なものは用意すべきではないかと思います。

○事務局（北村主幹） この指標自体が現状で三つ挙げられていて、中身として、一番目の配慮実践者の割合というのは、その個人個人で、二つ目が事業者のというような指標の取り扱いをしておりますので、全体の中身をもう一度確認した後に、そういった観点から、何らかの進められていることや、伸び悩んでいるのであれば、その課題について考えて進めたいと思います。

○築地原委員 事務局をフォローするわけではないですが、今話がありましたように、これは三つですね。道民の動きと事業者の動きと、あとは教育現場でちゃんと動いているかということの大きな指標として設定されたのかと思います。

一番課題になっているのは、先ほど大島委員からもありましたように、道の施策、事業だけでは評価ができなくて、全体をざくっと見る上での指標なのかなと思って、そんなに違和感なく見ていました。

実は、道の施策でも、細かなことを言うと、例えば、グリーン・ビズ認定みたいな話というのは、個別に計画の中で補助指标的な扱いをして、進捗状況は押さえているのです。ですから、それを個別にやり出すと、道の施策の細かいところの進捗状況までは入ってくるのですけれども、この協議会として環境教育全体を見るときに、どういうふうに見たらいいかということでこの三つに絞ったのかなという理解をしていたのです。ただ、これだけ見ても、ざくっとし過ぎていてわからないというのは、副委員長がおっしゃるとおりだと思います。

ですから、そのときにどういうものを拾っていくべきなのかというところをこの協議会の中で、例えば道民の活動の指標になるのだったら、こういうところをもうちょっと拾ったらいいのではないかというご意見もいただければ、そういうことはできると思います。

道の施策でそこを拾うというのは、我々も事務局側の作業としてできると思うのですが、それ以外にここを見たらいいのだという部分をこの協議会としても示していければ、事務局サイドとしてもそういうものを拾いに行けると思います。

○山中委員長 ありがとうございます。

指標に関しては、一昨年、ものすごく議論になりまして、この程度で何がどういうというのは、まさしく能條副委員長が説明したとおりでと思っています。

そこで、能條副委員長からもありましたように、これは一つの参考の指標であるということで、もう少し広い目で見ようと考ええるということです。そうすると、もう少し前に思いつけばよかったのですが、これは点検として公表しますね。資料2で、最後にホームページなどで載せるとなっています。

そうすると、この協議会として、どういう作文をするかは難しいのですが、今年度の点検・評価として、先ほど説明がありました道としての行動計画の(1)から(6)まであり、そこで点検となっていて、それを俯瞰したような文章ですね。そして、後で取り組みの議事(4)に出てくるような他のセクターでの取り組みを踏まえたA4判の1枚物の文書を作成して、今年度は協議会としてこういう点検・評価でしたという文章がつかないといけないような気がします。つまり、道はこうただだけを点検評価するだけでしたら、どうまとめていいかという協議会としての方向性がなかなか見えないような気がします。そのあたりはどう思われますか。

ご発言していただくとうれしいのですが、お願いします。

○内山委員 確かに、指標だけですと、どの計画にどうつながったかがわかりにくいので、俯瞰した総評みたいなものがあるってこれが入ってくると、非常に意見が言いやすいと思っています。

それから、指標問題のときに申し上げたと思いますが、やはり、一般道民ではなくて、環境教育とか協働取組の場づくりをしている人たちとか、そういった意識の高い人たちにどこが足りないのかといった調査を行いながら、ここにフィードバックをして、それでは何が足りないのかということ盛り込んでいくそのサイクルで考えていくことができないのかと言ったような記憶があります。しかし、そういうアンケートの場などがなかなか難しいということでこの3本になってしまったような気がします。できたら、全員ではなくてもいいのです。例えば、株価でも指標となる株があるように意識の高い人たちを500人とか1,000人とか選んで、それらの方だけに定期的に意見を伺うといったことができたら、これが少し進んでいるのかとか、評価ができるのではないかと思います。

○山中委員長 ほかにご意見はございますか。

○築地原委員 今、内山委員からお話がありましたように、せっかくであれば、道として

もそういう調査などをする事は可能だと思います。いろいろなイベントでアンケートをかけた事をする事は可能だと思います。

今、意識の高い人とありましたし、それ以外の一般の方はどう思うかというということもあると思いますが、せつかくであれば、この協議会の各メンバーは、委員長のおっしゃるセクターの中でもいろいろな行事をやっています。その中で統一的に調査をかけさせていただければ、いろいろな分野のいろいろな声が聞けるかだと思います。

そんな中で、どういう指標がいいですかということでもいいでしょうし、ある程度こちらで設定したものをお聞きして、それから広げていくという手も打てるのではないかと、今、内山委員のお話を聞きながら思いました。

○山中委員長 確かに、この協議会の指標問題と呼んでいます、どう評価していくかというのは、どちらかという走りながら考えようみたいなどころがありまして、すでに走り始めてしまっているというのが現状かだと思います。まだ発言されていない委員の方も含めて、大体共有しているような状況だと思うのですが、いかがいたしましょうか。

例えば、先ほど言いましたように、ここで点検についてという議題になってしまって、今年度は、ここで決着させないといけない部分があります。何でもその他に回すわけにはいきませんが、内山委員が言いましたように、これに対する点検結果のようなものを事務局として、総評として用意することはできますでしょうか。

○事務局（相田環境推進課長） 事務局の相田でございます。

今、いろいろとお話いただいた中で、指標については、これだけではよく見えてこないという部分がございますので、先ほど北村からもお話をさせていただいたとおり、道全体の事業として文章的に記述をさせていただく方向で対応させていただきたいと考えてございます。

○山中委員長 道のところはそれでいけるかと思いますが、これは（6）になるかもしれませんが、ほかのセクターについて、議事（4）を聞いて、さらに誰かがまとめなければいけないと思います。道の活動ではなくて、協議会の事務局として頑張ってみようということをやってみて、今年は第一歩で、とにかく文章をつくるということですね。内容は、それほど大したものでもなくても、次の年によくしようという意識のものと文章をつくるということによろしいですか。

○事務局（相田環境推進課長） 事務局としては、委員長、副委員長にご相談しながらつくらせていただければと考えてございます。

○山中委員長 やはり、委員長、副委員長の仕事として返ってきますね。

○築地原委員 恐らく、ペーパーをつくるのは必要だと私も思っています。

今年は、とりあえず、道の進捗状況を中心にやって、その優良事例を示して、この後の（6）のところに出てくるようなことを課題として持ちながら来年点検しますよというペーパーをつくらなければいけないと思うのです。

今年は、とりあえず、道が1年やったことをベースに点検してみて、それでは、これか

らどうしようということも考えます。公表する以上は、この協議会のトータルでの議論を公表しなければいけないので、そういう結論を委員長、副委員長と相談してつくるといったことかなと思っています。

○山中委員長 いかがでしょうか。

築地原委員と私のイメージはかなり近いところにありまして、今回は、道についての総評はつくるけれども、ほかのセクターのところもつくっていかねばならないということも挙げていくというのが、今年度の点検・評価の落としどころとっては変ですけども、無理がない進め方なのかと思います。

○宮本委員 確認ですけども、今の総評は、全体の行動計画が今こういうふうに動いていて、それが評価としてこれでいいかなとか悪いかなという問題と、この協議会のあり方といいますか、その点検の方法を今後どうしていきたいということと、さらにこういうものをプラスしていきたいという両面で書くということですか。

○山中委員長 そういうことになるかと思っています。

いわゆる道の審議会の何とかというものではなくて、協議会なのです。協議会というのは、まさにこの委員が発言するということです。普通の環境審議会等になると、道がやっていることに対して我々がアドバイスするという立場なので、ここで発言して何かつくりたいときは、附帯決議とか附帯意見という形になって、あくまでも道がやっている施策に対して意見を言うと同時に、僕らはこう考えましたみたいな附帯意見なのですが、ここは協議会です。そういう意味で、点検・評価として、道のことを今回やりましたけれども、ほかのセクターも何かやらなければならないみたいなことをまとめるということです。ですから、ほかのセクターがやってきたことがこうであるという点検・評価は今年はやらない方向で、来年度やるために僕らがこう準備したいと思いますみたいな宣言になるのではないのでしょうか。

現在の本筋の議論は道の点検・評価ですが、ほかに具体的なところでもよろしいと思うのですが、ご意見はありませんか。

○宮本委員 今、この表に平成26年度の実績が全部入っていますね。今までの中で比較して達成率が上がっているのか上がっていないのか、目標が達成できているのかどうかをこれを見ても全然ぴんとこないのです。進捗状況と事業成果の評価・課題というところに書いているものも評価しにくいと思うのです。数値で出せない部分もあることはもちろん承知しているのですが、例えば、1回開催、何人育成というのは、目標が何名であって、その中で何名達成できたかというところがないと、ちょっと評価しにくいと思っています。

○山中委員長 これは、事務局に投げられる話ですね。お願いいたします。

○事務局（北村主幹） まさに数値があって、本当は100人集めたかったのに50人しか来ませんでしたという場合も当然あると思います。そうかといって、100人が集まったらそれでいいのかという部分もあります。そこら辺が中途半端な記載になっていて、

26年度はたまたま何人集まってこれだけですよという記載になってしまっているの、おっしゃっていることはわかります。そうかといって、環境の村事業に100人集まればいいのかというところもございます。

ですから、個別の事業の数字としてはこうなっていて、先ほどの指標に戻ってはいけないのですけれども、そういったところに直結して数字的に出せれば最もわかりやすいと思います。しかし、現状でいきますと、過去からの経歴という部分で数字を追いかけて出すのは当然可能ですけれども、そこから先の本当の目標は何人かと言われると、何人を集めていいのかという目標をつくっているわけではないので、その記載方法として、過去から伸びている、ちょっとしぼんでいるよという話はできると思います。

○宮本委員 それは、自分たちもそういうことが多いので、人数は少なかったけれども、内容はよかったということはありません。

例えば、各部署で自己評価というものはないのですか。例えば、ある程度達成と書いて、人数は少なかったけれども、今年度はこういうところがよかった、そういう評価は各部署ではなされていないのですか。

○事務局（北村主幹） 今回の照会の仕方もよくなかったのかもしれないのですけれども、この表の各事業成果の評価ということ自体は、各部署に記載していただいて、疑問があれば、その部分を補ったような形で記載していただいております。ですので、その事業の目標は本当にこれで達成できたのですかという聞き方に対して、客観的に評価して掲載していくということは今後可能だと思います。

逆に言うと、次年度以降は、数だけではなくて、事業の達成状況を担当に確認の上、掲載していければと思います。

○山中委員長 概ねそういう方向でいいと考えています。委員長の立場から言うと、道も主体の一つですから、道の中でちゃんとやる部分も当然あって、やってくれていると思います。ここでは、あくまでも環境教育等行動計画が10年に渡ってよりよくなっていくことを考えると、初年度に前年度の結果がなくても、来年度以降にこれが積み重なっていったら10年の成果になっていくのであろうと考えます。何でも結果があったり資料が細かくあるとうれしいはうれしいのですけれども、事務局の負担等を考えると、ここを一生懸命やることが本当に重要なことなのかということ考えたときに、この程度で、委員の一人としては、積み重ねの第一歩としては、十分細かくいろいろと出していただいているという印象があると思います。

○大島委員 道の施策とか道教委の施策というのは、それぞれ事務事業の評価を毎年やっているのです。ですから、ここでしなければならないのは、細かい一つ一つの事業評価というよりも、概要版に出ている行動計画全体について、この協議会としてはどういう評価をしたらいいのかということをつぶん去年の8月にしたのですね。

私が出席したかもどうかも定かではなくて、非常に無責任な言い方ですが、そのときに、この一つ一つの事について、行政のやる事務事業の評価と同じようなことをや

るというイメージではないのではないかと思います。私はそう思うのですが、いかがでしょうか。

○山中委員長 ほかの委員はいかがでしょうか。

○能條副委員長 たくさん出ているものに関して、一つ一つの事業評価をするのは、確かに無理だといえますか、余り生産的ではないような気がします。

平成25年度末の3月に行動計画が決められて、丸1年ちょっとたちましたという話だったと思うのですが、その行動計画が定められた後に、行動計画に基づいて、例えば新たにこういうことをやりましたということと、今までもやっていたのですが、行動計画にこういう項目があるので、それに位置づけて意義づけをし直しましたという事業と、昔からずっとやっていて頑張っていて継続していますという事業と、ひょっとしたら廃止というものもあったかもしれませんが、ほかのセクターの事業にもそういうものが出てくると思うのです。継続してやっているものも必要ですし、内容は余り変わってなくてもアクションプランに合わせてこういう位置づけを与えたのだということも大事だと思いますし、今までそういう部分が抜けていたので、アクションプランができたので、こういう新規事業をつくりましたということも大事だと思います。

ですから、ここに出ているようなことで、100人目指したけれども、20人だったということの重みは確かにあるかもしれませんが、今、僕が言っているのは、例えば、三つのカテゴリーを決めて、それがどうなっていたのかを全体で眺めるようにするようなことを考えると、アクションプランに対してどうなのかということを考えるヒントにならないかなと思っています。

そういうふうにして考えると、指標問題の最後のページとそれ以外のところは、宮本委員がおっしゃっていたように、今までどうだったのかということと、昨年度はどうだったのかということがわかる部分とわからない部分があって、そこはちょっと読み取れないということにつながったと思います。

一番最後の三つの指標に関していうと、25年度と26年度のところにアクションプランがぼんと挟まるので、26年度より後と26年度より前のところでどうなのかが分析されなければいけないと思うのです。まだ1年しかたっていないから大したことはないということなのか、アクションプランの中にこういう位置づけがあったので、この部分は少し力が入ったということが述べられるとか、そういうことが指標にあらわれたとか、まだあらわれてきていないとか、そのような分析が求められるのではないかと思います。

そう考えると、一番最後のページより前に関するものについても個別のデータとしては重要ですが、それを眺めてもよくわからない部分があるので、今までどうだったのかということと、アクションプランの後にそれをどうしたのか、どうしてこうしているところなのか、そういうことが見えるようにしたらどうかと思っています。

○山中委員長 いろいろな意見が出ております。

最初に何回も話しているように、走りながら考えるということがありますので、委員長

の立場から言うと、来年度によくしていただくことで、ことしは総評をつけるというところで事務局の負担でここまでまとめているので、ここの中を再度見ていただいて、個別に細かいことについて後からご意見をいただくということと、本日の話を受けて、次年度以降、こういう形にしていくということも含めた総評をつくと。

このあたりで決めたいと思うのですが、皆さんがうなずいているのでよかったです。この方向です。

それでは、議論がちょっと長引きましたが、今年度の道の行動計画については、この方向でまとめていただくプラス、総評をつくるということです。ただ、多分、見切れなかったところがあると思いますので、細かいことにお気づきになりましたら、また早目に事務局のほうに連絡していただくことで、議事（3）はこういう形で決まったということよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 ありがとうございます。

次に、議事（4）北海道環境教育等行動計画の取り組み事例について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（北村主幹） それでは、資料4をごらんください。

本日、配付しておりますのは、本行動計画に係る取り組み事例ということで、環境教育は、協働取り組み、環境保全活動の推進を図るために行っているさまざまな取り組みについてということです。

これは、皆さんに情報をお願いしている時点ですと、計画策定時の事例の際に検討しました先進性、北海道の地域特性、汎用例、参考度、特記事項といった項目について掲載するというので、各取り組みごとに主となる取り組み主体と取り組み区分の見出しを整理するというのと、事例に応じて取り組みの特色、概要、実践例などに分けまして、さらに、写真等を追加することで把握しやすい内容とするようにということで、今回取りまとめておりますものは、資料4に掲載しております11件の内容になります。

参考までに主体の区分でいきますと、学校などについてが4件、事業所が2件、地域団体、NPO等が3件、市町村が1件、北海道の取り組みとして2件について取りまとめております。

ご紹介いただいた中に、EPO北海道、内山委員、教育庁のほうから紹介いただきまして掲載させていただいておりますので、この場でお礼を申し上げます。

○山中委員長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明に対して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

私のほうからですが、イメージとして、もともとの行動計画がつけられたときの事例が、既に15件ぐらい紹介されております。さらに追加していったら、取り組み事例をだんだん増やしていくという立場でつけられたのだらうと思います。ただ、平成26年度の取り組みを中心というようにぱっと見ようとすると、日付的、日時的なものが抜けているとい

うのが、この資料の厳しいところかと思いました。

ここで、先ほど道にお願いしたのと逆の立場になるのかもしれませんが、皆さんが挙げていただいた取り組み事例に、いつ行ったのかという点検・評価らしい情報を差し入れることはできませんでしょうか。

○内山委員 こちらからご紹介したものについては、時期等は後で追加できると思います。中には、相当歴史のあるものも入っていますので、この行動計画ができる以前からやっているということもありますので、それを載せてもいいのでしたら大丈夫だと思います。

○山中委員長 まさにその点が、先ほど、能條委員のお話と似ていて、いいものはずっと取り組むのは当然のことですから、歴史があるということもあると。ただ、歴史があって、今は途絶えているのは困るので、26年度はたまたまやらなかったということもあるのかもしれませんが、なるべくなら26年度にやったことのほうがいいと思います。

歴史があって、この写真の中が26年度でなかったとしてもいいものはいいいという考え方はできるのであろうと思います。

少し修正という意味で、事務局からそういうことを聞いてもらうことはできるのでしょうか。

○事務局（北村主幹） させていただきます。

○山中委員長 今、うなずいている方もおられましたけれども、私の個人的な意見では、もう少し26年度らしく日付などを入れてほしいです。この行動計画においては、基本的に取り組みのよい事例を紹介しようということで、今回もそうやって集めた資料だと思えますが、26年度の点検・評価らしく日付等を入れるということを皆さんはどう思われますか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 ありがとうございます。少し修正をお願いしたいと思います。

資料4について、ほかにいかがでしょうか。

○内山委員 私のほうからご紹介していた事例3の登別自然活動支援組織モモンガくらぶというNPO法人の活動があるのですが、これは、一番下に「北海道e-水プロジェクト」と書いてあるように、助成制度に応募されて、採択され、実施された事業です。北海道と北海道コカ・コーラボトリングと一緒に協定して、それで募集したことによって生まれたものです。それで、協働取組とか、そういった印もついているのではないかと考えますので、それがわかるようにそこまで書き加えたほうがいいと思います。

○山中委員長 それは、道のほうの修正で、内山委員と相談してやっていただくということでもいいですね。

○事務局（相田環境推進課長） 大丈夫です。わかりました。

○山中委員長 ほかにありますでしょうか。

○能條副委員長 質問ですけれども、これは、私たちのところに事例はありませんかというものなのでしょうか。これは、私たちのところに照会の依頼はあったのですけれども、

それ以外のチャンネルで情報を集めたりしているのですか。

○事務局（北村主幹） それ以外というか、当然、道内部と教育庁の内部には、お願いしているところだと思うのですが、今回、そのほかには依頼をしていません。

○能條副委員長 市町村に照会をかけてはいないのですか。

○事務局（立川主査） そうですね。市町村への照会まではしていません。

○能條副委員長 それはしたらいけないのですか。

○山中委員長 したほうが良いと思います。

これからその話をしなければいけないと思っているのですが、より広く事例を集めるということが重要だと思います。

先取りしてしまいますけれども、それをかなり集めて、目標はこんな数ではなくて、100件を超えて数百件まで行くつもりで、それを僕らが、26年度はこの取り組みはいいね、それはちょっと外しておいたほうが良い、そういう選別をする、それがイコール評価・点検になるのかなというイメージを持っています。それについては、後でご紹介いたします。

ほかにいかがでしょうか。

多分、総評の中にも、この事例を紹介するとともに、今はこういう形で集めて、今後、こういう取り組みを集めてくるやり方について検討せねばならないみたいな総評が入るでしょう。これは案です。

それでは、この取り組み自体は、すぐれた取り組みとして今回紹介するという事で、議論（4）を了承していただくということにしたいと思います。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 ありがとうございます。

議事進行が順調に進んでいない部分がありますが、それは、その他のところに全部吸収して議論したいと思っておりますので、もう少しお待ちいただきたいと思えます。

まず、事務局で用意しました議題（5）人材育成事業について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（北村主幹） 資料5をごらんください。

「環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座」開催要綱（案）についてございます。

昨年度に引き続きまして今年度も実践講座を開催するというお知らせと、これから募集が始まりますので、皆様におかれましても、この講座の周知についてご協力をお願いしたいという趣旨でございます。

まず、開設の目的につきましては、学校、地域の環境教育の担い手を育成するため、現場で活用できる知識の習得と体験といった研修を行いまして、指導者の能力を育成することと、参加者相互の交流によるネットワークの構築を目指すことによりまして、環境教育の実践力向上を図ることを目的としています。

主催については、北海道、北海道教育委員会、北海道環境財団の3者の協働事業として実施することとしております。

開催時期につきましては、年明けになりますけれども、1月12日と13日の1泊2日です。会場は、道立青少年体験活動支援施設であるネイパル深川で実施したいと考えております。

ちょっと飛びますけれども、講師につきましては、能條副委員長にお願いしているところでございます。

裏側に、主な日程について掲載してございます。1日目は、グループに分かれてプログラムの実践をしまして、2日目には、ワークショップの運営方法の実習を行っていただくことになっておりますが、プログラム等については現時点での予定でございます。

今年度もこういった形で開催してまいりたいと思います。時期的な都合もいろいろあるのでしようけれども、対象の小中学校の教員の方、市町村教育委員会の職員の方などを対象としてございますので、皆様におかれましても、こういう催しがあるということをいろいろな場面で周知をお願いしたいと存じます。

○山中委員長 資料5について、いかがでしょうか。

○内山委員 昨年、能條副委員長にかなり企画をしていただいて、私どもも若干お手伝いをするような感じでさせていただきました。

先ほどの資料3の2ページの上から三つ目に、環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座ということで、19名が参加となっております。今手元に正確な数字を持ち合わせていないのですが、先生方の参加のうち、なぜか札幌市の先生が多かったような記憶があります。半分ぐらいが札幌市の先生で、北海道教育委員会の中の先生方が若干少なかったのかなという気がします。地元の深川地域の先生方も余りいなかった印象がありましたので、ぜひ参加のお声がけをしていただくと非常にありがたいと思います。できれば、去年も話に上がって、難しいのはわかっているのですが、道の行政職の皆さんは参加する際に旅費が出るのですが、先生方は現地まで自腹で来られるのです。公務扱いとはなっているらしいのですけれども、その辺の手当てを何とかご検討いただくと、もう少し増えるのではないかと思います。

研修内容は、授業で使えるプログラムということで、非常に使える内容でした。

道で作られた循環ナビという環境教育の冊子のプログラムを現場でやってみるという内容でしたが、それは私個人にとっても非常に参考になりました。まだまだその良さが知れわたっていないのではないかと思いますので、この協議会の皆さんにもぜひ周知をお願いしたいと思います。

また、今回からNPO法人の職員なども対象になっておりますので、私どもも頑張って宣伝したいと思います。

○山中委員長 ありがとうございます。

これは、本協議会から、能條副委員長にやっていただいたことを今年もまたやるという

ことでいいかと思えます。

もう一つ、資料6もありますので、事務局からお願いします。

○事務局（北村主幹） それでは、資料6です。

人材育成セミナーの開催についてでございます。

このセミナーにつきましては、今年度から新たに開催しようとしているものでございまして、主に自然環境保全の仕事についていらっしゃる方々にお話しいただきまして、環境に興味がある、さらには、自然環境保全を仕事としたいという方々に具体的なイメージを持っていただくというのが狙いでございます。

このセミナーの開催に関しまして、事務局からの提案ということで、昨年度は、北海道環境教育等行動計画に関する説明を行った、きたネットさんの事業ですけれども、これにおきまして、協議会としても主催の一つとして参画したところでございます。

このような協議会の委員の方が出演されるようなセミナーなどの事業で、協議会の委員からご提案のあった場合につきましては、昨年度、協議会として参画することとしておりましたとおり、今年度、こういった事業についても、主催でない場合もありますけれども、協議会として参画することとしたいという提案内容でございます。

当協議会につきましては、計画の策定と進行管理といったもののほかに、進行管理でも若干説明させていただきましたが、構成メンバーが相互に協力して、さまざまな面で環境教育に関する事業を進めていただき、このようなセミナーのような事業においても協議会の名前を広めていきたいと考えております。

つきましては、本日ご協議いただきたい1点目は、このセミナーにつきまして、まず、協議会の主催事業として開催してよろしいかということです。

2点目は、協議会として参画を検討するような事業があった場合、その都度、協議会を開催することはできませんので、その場合におきましては、事務局から各委員に個別に照会させていただきまして、その結果を事務局で取りまとめた後に、その参画について決定するという手続を行いたいと考えていますが、この点に関しましてもご意見をいただきたいと考えております。

このセミナーの詳細につきましては、開催に向けて中心となって進めていらっしゃる内山委員から、内容の説明をお願いします。

○内山委員 お時間を若干頂戴してご説明したいと思います。

前段として、冒頭にありましたアサヒビールとの関係についてご説明します。

アサヒビールと北海道庁の間において、環境保全に関する協定を結んでおります。

事業内容は、これまでラムサール条約の登録湿地の保全と知床世界遺産の保全について取り組んできましたが、今回、北海道環境教育等行動計画も策定されたということで、自然環境分野における人材育成セミナーの開催について札幌圏で集中的に実施するということが企画段階で話の中に出てきまして、お諮りするものです。

コンセプトとしては、職業紹介的なセミナーではあるのですが、一口に環境とい

う仕事と言いますが、どんな方がどういう仕事をしているのかということのイメージを持ってもらうために、その仕事で生計を立てている方々にバトン形式でセミナーのご発言をしていただく形を考えております。

開催形態については、私ども環境財団が主催し、道庁と、本日お認めいただければ、北海道環境教育等推進協議会にも主催に入っていただきたいと考えております。共催で北海道生物多様性保全活動連携支援センターというものがありますが、こちらは、私ども財団と道総研の北海道環境科学研究センター、それから、公益財団法人の北海道新聞野生生物基金という3者が集まって生物多様性理解促進のための活動やその他普及啓発事業等に取り組んでいるセンターでございます。

協賛としてアサヒビールから「美しい日本に乾杯！～うまい！を明日へ！プロジェクト～」によるアサヒスーパードライ1本につき1円を当財団に寄附いただいているのですが、その一部を使う形になります。

また、協力として、北海道アルバイト情報社が挙がっています。これは、今回仕事紹介の話で、同社の業務内容に密接に関わることもあり、ぜひコンテンツを提供いただければ、アルキタやジョブキタなど、表紙周りで広告を掲載協力をいただけるというので、挙げさせていただいております。

それから、北海道教育委員会についても、これから名義後援の申請を行いたいと思っています。会場は、道庁にご協力いただいて、赤れんが庁舎を使いたいと思っています。

全5回シリーズとなっており、公務員の巻、自然系施設で環境保全！の巻、自然環境コンサルタントの巻、企業で自然環境保全の巻、最後にNPOで働くの巻ということで、赤れんが庁舎の2階で、夜に高校生、大学生、それから大学卒業したての若者を対象に行いたいと思っています。参加料は、もちろん無料で考えております。

裏にありますけれども、私の企画の意図として、この協議会をフルに使わせていただきたいと思っています。全回、本協議会第1期のころから、人材育成とか、研修とか、働く場の問題などのご発言をされていた能條副委員長にトータルナビゲーターとして全回に出席いただいてご意見をいただきたいと思っています。

それから、公務員のほうは環境省、道庁、札幌市、それから、この委員のメンバーでもあります栗山町教育委員会の名内委員、フィールドとしましては、宮島沼水鳥・湿地センターの牛山さん、美幌博物館の町田さん、ここでは円山公園管理事務所になっていますが、以前は札幌市のサケ科学館にいた方で、サケのことをやっていらっしゃるということで有賀さん、それから、札幌市円山動物園の朝倉さんです。

第3回は、自然環境コンサルタントとしては、ちょっと小さいところから大きいところもあるのですが、ベンチャー的にやっているさっぽろ自然調査館の渡辺さん、それから、ここは全国規模ですが、地域環境計画というところの松岡さん、道内では、ここは大きいところですが、ドーコンの生物多様性を担当している櫻井さん、それから、ライブ環境計画の井部さんです。

それから、第4回の企業のほうでは、アサヒビールの名前が入っていないのですが、CSR部局の方に来てもらおうと思っています。それから、びっくりドンキーで有名なアレフの橋部さん、それから、ファームエイジという動物の電気牧柵などを販売しているところがあるのですが、その代表の小谷さん、それから、北海道コカ・コーラボトリングの宇井さんです。

第5回目としましては、NPOで働くの巻ということで、本協議会委員でもある田中さん、霧多布のほうで頑張っている阪野さん、それから、先ほども事例の中に出てきたモモンガクラブの吉元さん、それから、本協議会委員でもある上田さんにお話しいただきます。

タイムスケジュールとしては、各出演者に15分ずつぐらいでやっていることを説明していただき、パネルディスカッションを40分、それから、質問タイムという感じで進めていきたいと思っています。

内容については、このような感じです、今、ちょうどチラシづくりに着手しているところでございます。

説明については以上です。

○山中委員長 ありがとうございます。

2点ありまして、一つ目は、内山委員から説明がありましたセミナーについてです。もう一点は、こういう主催の取り扱いについてです。

まず1点目ですが、アサヒビールのプロジェクトの下の人材育成セミナーの開催です。内容的に非常におもしろいものだと思いますが、いかがでしょうか。

質問やご意見がなければ、主催事業として実施することを認めていただくこととなりますが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 ありがとうございます。

人材育成セミナーについて、協議会の主催事業として実施することをご了承いただきました。トータルナビゲーターの能條副委員長も働くことになっていますね。皆様に周知などのご協力をお願いします。

また、事務局から、こういうような主催の取り扱いについてどうしましょうかという話があります。このような主催の取り扱いについては、メールなどになると思いますが、委員に文書で協議していただく形が一番効率的かと思われませんが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、その都度、文書等で委員に協議していただくようお願いする形に決めたいと思います。

以上が事務局から用意していただいた議題ですが、その他のところで考えていかなければいけないという話が来ております。

議題(3)で、点検の仕方についてどうするかというところがありました。一つは、道

の点検計画について、指標など細かいところではなくて総評をつくるべきであるということです。また、これから議論するところですが、今後に向けて、ほかの主体に対してどういう形で点検・評価をやっていけばいいのかということです。

それに対して、私がこの議題を見て考えたことですが、既にかかなりの部分は紹介してあると思いますが、協議会というものは、各主体から集まってフラットな関係で議論する場だと思っております。ただ、一方で、道がさまざまな事業をやっているということで、今回、議題（３）にあったようなもので点検が行われ、他の主体においては、議事（４）のような取り組み事例という形で紹介されたのだろうと考えます。

先ほどありましたように、本来、広くさまざまな市町村も含めたNPO、小学校等も各自治体の下にはありますし、高校になれば道の下にありますので、そういうのも含めたさまざまな取り組みを紹介していただきたいということがあると思います。

多分、北海道環境教育等推進協議会では、そのような多数の取り組みを事務局のほうで集めていただいて、その様式をかなり整えなければいけないということがありまして、ひな形としては、今回の取り組み事例があると思うのですけれども、やはり、年度に行われたこととか、あるいは行動計画との関係はどうだと、そういう一、二点は追加しなければいけないと思います。その情報を踏まえて様式を整えていただいて、それを道のホームページから公表して集めてもらう、また、市町村に問い合わせる、また、ここにはさまざまなセクターの方がおられますので、その知り合いを通じて広めていくことで数多く集めるということです。

その集まったものについて、少し整えたり、スクリーニングはしなければいけないと思いますが、それを上げて、この場で委員にぱっと見ていただいて、ほとんどは上げたものを了承するような形だと思うのですけれども、本当にこれはまずいみたいなものは外すみたいなこともあるかもしれませんが、それを得てすごい量になって初めて、本道で環境教育等の取り組みがされたということになると思います。

環境教育だけではなくて、「等」という問題がかなり議論されたと思いますが、環境保全活動も含めた意味で、広くどういう活動が行われているかをこの協議会で呼びかけて、それを今のような形で協議会のもとに集めて、ここでいいものはオーケーにして、道として公開していくといいますか、この協議会として公開していくというやり方があるのではないかと思います。

そういうものを集めて、いいですねという形で公表するということが我々の仕事でして、推進でもあるし、評価でもあると考えました。

こういう案ですが、皆さんはどう思われますか。ご発言をお願いいたします。

○築地原委員 今、委員長からご提案があったような内容でよろしいかと思っています。

先ほど、能條副委員長からも言われた市町村の情報も集めるというお話がありましたが、これは、協議会をやる前から事務局サイドでも想定してしまして、やるほうがいいのだろうと思っています。

ただ、市町村が独自に施策や事業として展開している部分や、市町村内で何か表彰したりとかいい事例があったら教えてくださいというところは集め切れるのですけれども、市町村に照会しても、その管内の全部を掌握しているわけではないのです。そこのところをどうやってフォローするかというところは、我々としてもなかなかいい策がないのが現実です。市町村までは行けますが、その先をどうするかというところが悩ましいところです。

○山中委員長 環境財団とか、そういうところからも、eナビとかを使いながら集められるのでしょうか。

○内山委員 例えば、表彰制度のようなものがあると出してくれる可能性もあると思うのですが、単純に行動計画の進捗管理のために地域の優秀な事例を出してくださいと言っても、なかなか提出まで結びつくだらうかという疑問はあります。

例えば、おつき合いのある、コカ・コーラさんなどは、コカ・コーラ環境教育賞をやっていますし、北海道新聞でも道新エコ大賞をやっていますが、何とか応募をたくさん集めたいのですが、そのよう活動が毎年増えるわけではないので、すごく苦勞しています。

ただ、市町村職員で感度がいい職員がいるところは、団体活動へのコミットもあるので、たくさん、拳がってくるということがありますので、少しずつ募集をかけていくしかないのかなという気はします。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

例えば、きたネットさんでこういうものを書いてくれませんかと言うと、しょうがないから書くという感じでしょうか。こちらからお金ではないインセンティブをつけるということはないでしょうか。

○宮本委員 5団体紹介して、この用紙に入れてくださいと言われたら、うんざりしてしまいます。どういう形なら負担が軽く感じてやる気になるのかなと考えていました。

私どもに協力していただいている前田一步園財団では、前田一步園賞の候補は市町村の推薦を受けています。そういう連携や助成団体などからの今年の推薦事業とか、そういうことをやれば、推薦というクレジットをどこかに入れれば、少しは協力してくれる動機になると思っています。

○山中委員長 取り組み事例とって、いいものという、一生懸命書かなければいけないかもしれないけれども、どう考えてもA4判1枚が限界ですね。

賞という名前がいいのかわからないのですけれども、例えば、何年度の優秀取り組みという形で表彰することはできますね。ただ、余り御利益があるようなないような、名誉賞だけになってしまうとどうなのかということがありますので、そのあたりの感覚が各主体ごとに違うと思っています。

小学校とか中学校ではいかがでしょうか。褒めてあげるだけになってしまうかもしれないのですが、A4判1枚物で、あなたの小学校ではこんなことをやりましたと紹介してくださいみたいなことは書けるのでしょうか。

○本間委員 まず、この取り組みの事例が幾つか出ているのですが、どういう経路でここ

の学校が選ばれたというか、ここに書いてくださいとなったかといいますと、例えば、私は、小学校長会の窓口、担当なのですけれども、校長会を通して来ているものなのか、どこか別なところから声がかかっているのかがちょっとわからないのですけれども、ほとんどの学校で何か取り組みはしていると思いますので、そういった事例等を出していただくことに関しては、A4判1枚ぐらいであれば、それほど難しい内容ではないと思います。あとは、どこの学校にお願いするのかというあたりをどういったルートで決めていくのかということがはっきりしていれば、そう難しいことではないと感じています。

ただ、ここで小学校、中学校、高校とありますので、もしそのようなことがあれば、やはり中学校長会とも話し合いをしながら、余りアンバランスにならない形も必要なのかと感じています。

○岸委員 小中学校について、この事例は、私も途中から来たのですが、指定事業を受けている関係のところをお願いしているのだと思います。道とか国のほうで事業等を持っていまして、環境教育に取り組んでいるところや、各管内に教育局がごぞいますから、そういうところで把握しているものの中から優秀事例として挙げさせていただいていると思います。

今、校長会からもお話がありましたとおり、幅広く校長会等にも入れますと、また違った実践等が挙がってくる可能性もありますから、そういう点では、広く事例を集めるという取り組みをしていくことは、私どもも知らない事例が挙がってくる可能性がありますので、今後考えていく必要があると思って伺っていたところです。

○山中委員長 事務局の作業量によってしまいますが、なるべく幅広くいろいろ集めたほうが良いと思います。これが出版になると、最後は印刷費になってしまって、その制約が出ます。確かに、ホームページをつくるのもお金を出不さいといけないから、お金がかかってしまうのですけれども、何でもかんでも入れるときに一番気になるのは、自分たちがこの行動計画のどこに位置しているのかということや少なくとも本人たちが確認しなければいけないというところが一番のネックではあるけれども、そこが一番の企みたくらみでもあると思います。いい意味の企みですけれども、そういうふうになると思います。

僕のイメージでは、数十件よりは数百までいくと怖いと思うのですけれども、100件を超えたら大成功だという印象はあります。むしろ、それぐらい集めないと、協議会として、やったよねということにはならないと思います。委員長のひとりよがりかもしれないのですけれども、どう思われますか。委員長の独断ではいけませんので、皆さんのご意見によって引っ込めます。

○阿部委員 生涯学習課の阿部と申します。

こういうものの優良事例は、道の中で大なり小なりいろいろなところでやっていることです。私どもの課でもこういうことをやっています。

結果的に、本庁があつて局があるのですが、結局、局のほうにお願いして、局が市町村にお願いするという人的な関係と、あとは、その局の人間がいかにアンテナを高くして、

ああいうことをやっている、こういうことをやっているということだと思います。やはり、題材を集めるということはこれしかないのです。

ですから、今、これからやりなさいと言われても大変だと思うのですが、来年に向けて、振興局の職員なりがもう少しアンテナを高くして、最低限、局で1個とか2個を集められればと思います。

ただ、100件というのは大げさかと思っております。先ほど計画を見ましたところ、前回、計画では20個ぐらいつけておりますから、最低限、それぐらいは必要なかなと思っております。

○宮本委員 今の話と直接つながるかどうかわからないのですが、公務員の方に聞くと、同じような内容の資料を違うフォーマットで道にも出し、国にも出し、町にも出しということで、それだけをやっているうちに時間がなくなって、もう疲れ果てるということがあったようです。NPOもそうでして、提出書類、報告など、本当に同じような感じですか。

私としては、普段やっていることを考えると、推進協議会でこんなことをやってくれたら一番うれしいというのは、協働の推進ですね。協働するという中で、道なり教育委員会なり市町村なり、そういうデータを集めるフォーマットを一つにさせていただいて、一緒に資料をその目的によって共有してデータベースにしていくという中で、これに当てはまるのはこれだというふうにセレクトしていけるような、道の一つの協働取り組みをやっていたかと、教育委員会もそうですし、学校でもそうです。

私は、公務員の負担も減って、NPOの負担も減って、データは同じラインで分析できますし、一番いいなと思います。

○築地原委員 実は、その辺も開催前に事務局の中で話をしていた部分がありました。環境省が年に1回、総合的な調査をするので、それに乗れないかという話をしていました。

それから、山中委員長に部会長をやっている環境審議会の地球温暖化対策の部会のほうでも、温暖化の計画の点検・評価をやっています。これも、スタートのときから市町村の事例を集める必要があるということで、これは独自に調査をかけているのです。

ですから、先ほど私が言いましたように、市町村に聞くことはできるのですが、今、お話がありましたように、あれもこれもと並行していくと、皆さんはうんざりしてしまうのですね。だから、そこをどう束ねるかです。道の調査も工夫しなければいけませんし、環境省に乗れるものなら乗って一回で済ますということもありますので、その辺は、道の内部の状況も含めて検討させていただければと思います。いかに効率よく多くの情報を仕入れるかという部分で考えたいと思います。

○宮本委員 その意味で、例えば100件なりを集めるとしたら、見やすい比較の仕方ですね。例えば、レーダーチャートみたいなものをまずつくって、フォーマットが頭に来て、このところでこれが効果的になったとか、そういう分析ができていくと非常に見やすいと思っていました。希望です。

○山中委員長 越えなければいけないハードルは高そうな気がします。確かにおっしゃるとおり、築地原委員から言われたような例で温暖化の取り組みの部会長として、市町村に聞くというのは、かなり事務局が頑張ってくれたのでうまくいった例の一つなのではないかと思います。

その中で、同じ道の施策でも各市町村の感度の違いで、同じ事業費、補助金を出したのに、書いてくれるところと書いてくれないところがあったり、いろいろとあるというのは、それでおもしろい事例だったと思いますが、確かに、それが増えてくると大変です。

例えば、今の低炭素社会のCO₂排出削減の取り組みも、環境保全行動と言えるのでそれも入るのではないかという話になると、何でも入ってしまうと。今の話を聞くと、私の意見を少し後退させて、やはり、もう少し集め方を考えながら進んでいくかということです。

それから、集めるためのインセンティブ的な意味で優良事例という名前を出すとどれぐらいうれしいのか、あるいは、ほかの宮本委員からありましたように、ほかのファンディングの助成金との関係みたいなどころもあるので、来年度に向けては、事務局と相談しつつ行っていくということになるかと思います。

ほかのことでいきたいところですが、ここを最後に決着させておかないといけないと思います。

今の総評をつくるということと、来年度はどうするかというスケジュール感を事務局のほうにお願いします。どういう感じになりますでしょうか。

多分、総評は持ち回りの協議などでいいと思うのです。

○事務局（北村主幹） 総評については、案をつくりまして、速やかに委員長と副委員長とご相談の上、その後、必要に応じて皆さんに何うような形で取りまとめたと思っています。

次年度に向けた調査については、いろいろ確認しつつ進めたいと思いますので、やや時間を要しますが、今の時点でいつとは言えないのですけれども、また別な機会に協議させていただければと思っています。

○山中委員長 ありがとうございます。

今のように、ちょっと議事（３）（４）（６）に関してまとめたので、時間的なものを整理させていただきました。

その他ですが、各委員の方々について何かございましたらお願いしたいと思います。

特に、先ほど、配付資料等があったと思うのですが、これについての宣伝も含めて、ご発言をお願いしたいと思います。

○内山委員 今、ホクレンショップ50周年記念の「食や農業に関連した環境保全活動表彰」というものを実施しておりまして、募集中でございます。

これは、ホクレンショップさんでレジ袋を有料化しまして、そのお金を集めて実施するものです。以前は助成金として出していたのですが、マイバック持参率が上がりまして、1年当たりの寄附金が少なくなってきたものですから、ちょっと貯めて50周年記念とい

うことで、今回のみですが、募集しているものです。

食や農業に関連した環境保全活動ということで、つかみどころが難しいと思うのですけれども、食だけでも、農業だけでも結構ですし、それに関連した環境保全活動ということで、小・中学生、高校・大学生、市民活動・団体の3部門で募集しておりますので、ぜひ、積極的に応募していただけたらと思います。

そういう方がいらっしゃいましたら、ぜひこのチラシを手渡していただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○山中委員長 宮本委員、どうぞ。

○宮本委員 私のほうから3枚持ってきています。

一つは、私どもが事務局をお手伝いしているコープさっぽろの助成金です。これをお持ちしたのは、企業や町内会、学校などでも応募できるので、皆さん、もしできるようでしたらご検討くださいということでお持ちしました。

それから、緑の4ページのものは、きたネットという私の団体のニューズペーパーです。先ほどお話に出たのですけれども、裏の表4を見ていただくと、今、60団体ほどのNPOが入ってしまっていて、昨年、きたネットフォーラムという中で、この行動計画の実現に向けてNPOとの協働をどうするのだというところで、具体的な道筋が見えてこない中で、こういうことはどうだろうということで、私どもの団体と一緒に共催していただいて、この計画のことをご説明いただいて、ディスカッションなどをしていただきました。これには、委員の方にもたくさん出席いただきました。

ただ、ついでにここで意見を言いますと、今年度のこれからの取り組みの中で、NPOなどとの連携、NPOに限らず、ほかの団体との連携の部分が見えないのが私の今日の感想です。

先ほど出ました人づくりのプランなどはおもしろくていいなと思いながら見ていました。連携をつくっていく場づくりについて、私どもからの提案もあると思いますけれども、一緒に考えていきたいと思っています。その際に、61団体とか企業も入っているのですけれども、お金を払ってネットワークに入っている団体は、人とのつながりたい、横とつながりたいという意志がはっきりしている団体です。普通はお金は払いません。そのような思いを有効に使っていただくことを考えていただければと思います。

もう一つは、今日、私はきたネットという立場で来ているのですが、北海道エネルギーチェンジ100ネットワークというのは、私が団体の代表をしています。

これも、新しい連携ということで、今回、日本野鳥の会とかWWFジャパンさんに来ていただいて、北海道のエネルギーを考える上でのいろいろな議論に参加していただくという新しいつながりをつくる場になっていきますので、もし興味がありましたら来ていただければと思います。

ありがとうございました。

○山中委員長 ありがとうございました。

ほかの委員の方から何かありますでしょうか。

○奥谷委員 先ほど、最後の指標のところは三つということで決まったんですね。昨年度もいろいろと議論されましたけれども、この三つでいくということできたかと思います。

一つ目の環境配慮活動実践者の割合というところの目標が70%以上となっていますけれども、結局、いろいろな活動や体験型の講座など、個人の意識が環境配慮型の行動をするようになって、その意識が高まってということが非常に重要だと思います。

この数字を出す場合に、一般的なアンケートをとるだけではなく、定点的に、何人かの同じ方たちがどういうふうに意識が変わってきたかというアンケートの方法は非常におもしろいと思いました。

また、2年に1回でもいいのですけれども、私たちは今週の末から参加させて頂く環境広場に道のブースもあると思いますが、そういうところで定点とか定時のアンケート調査をする。同じところで、同じ日に、アンケートを100件とか200件とります。それは2年置きでもいいのですけれども、それを指標の一つのサブ的な何かにできないかと思っています。

アンケートというのは、どうしても個人の意識ですから、客観的な事務所の数とか学校の数などは出てこないのですけれども、個人個人の意識が、また本当に実践されているかどうかの認識度の高さが数字として出てこなければいけないと思います。調査の仕方といいますか、アンケートのとり方を同じようなやり方で、毎回違う人に答えていただいても大した意味はないと思うのです。

ですから、同じ人にアンケートを取っていくということも重要かと思っています。アンケート法を考えてほしいと思っています。

○山中委員長 ありがとうございます。

もちろん、この三つの指標は、もう決まったので、通常10年間の計画ですので、中間年の5年間のときに見直すというところで、指標の入れかえとか追加みたいなことはあるのですが、それ以上は普通はやらないということになると思います。

ただ、指標の議論をされたように、これはかなり皆さん、完全というのか、いい指標とは言いがたいと言っておきますが、そこが皆さんの共有した思いですので、指標を一旦、いい悪いは置いておいて、決めてしまったことですので、しばらくは使わないといけないと思います。

変な言い方ですけども、早目に5年後を目指して何かいい案を出していくということが必要かと思っています。

事務局だけに任せるのではなくて、各委員が何か考えていくと、そういう意味では、今の奥谷委員の発言は、いい発言でしたし、その前に言っていました定点観測等についても考えていくということで、お金がかからずいい指標みたいな、そういうものをどうやって用意するかというのは、もう一個の総評に入れるまではないような気がするけれども、宿題として共有しておかなければいけないことになりますね。これは、議事録にはちゃんと

残りますので。

○内山委員 昨年、きたネットフォーラムとこちらの協議会の共催事業で、環境教育の担い手の人たちが教育文化会館に集まって、非常に濃い議論をしました。

実は、かなり以前から環境教育ミーティングという名称で、環境教育の担い手の人たちが集まっていると議論している場があったのですが、なかなか定着していませんでした。昨年、きたネットフォーラムで集まったことがきっかけに、またやりたいというニーズが高まっております。呼びかけ人の中心として、NPO法人ねおすの高木さんがぜひやりたいとおっしゃっていて、我々としても、中間支援組織として、その場づくりのお手伝いをしたいと思っております。

今のところ、そのNPO法人ねおすと、私ども環境財団ときたネットさんの3者が協力しながら仲間を広げていって、来年の1月後半の最終週に何かできないかと考えております。

また、概要が見えてまいりましたら、事務局を通してお知らせしたいと思っておりますけれども、人集め等でぜひご参加いただけたらと思っております。よろしくお願ひします。

○山中委員長 昨年の集まりは、私も参加しましたがけれども、大変いい集まりであったと思うので、ぜひとも何か続けられるものがありましたらそうしますし、恐らく、この協議会等でも、後援なり、共催なりに入っていくのが一つの考え方かと思ひます。

ほかにありませんか。

○築地原委員 指標の話が三つに決まりましたという話ですがけれども、私自身もこれを納得しているわけではないのです。計画上は、先ほど委員長がおっしゃったように、中間年で見直すということがあって、この協議会としては、あくまでも道の計画の位置づけがかなり大きなウエートを占めているので、それはそれで三つの指標で置かせていただいていると思ひます。

先ほど私が申しましたように、この協議会の中で、こんなものがあつたらいいのではないかというものがあれば、それを協議会として持つていくのは別に悪くはないと思ひます。

先ほど、大島委員のほうからもありましたけれども、別に、道がやっている事業でフォローしているような数値目標みたいなものを追いかけることばかりが指標ではなくて、この七つの方針や、それに沿ってどういう状況になるのだろうかということなど、そういう視点や観点を持つのもありかと思ひて聞いていました。

これからは、そんなところも検討していって、協議会として独自にそういうものを持ちながら、これから広がる全体の点検・評価の中に生かしていくことはありかなという気がしております。これは個人的な意見でございます。

ちょっとお聞きしたかったのは、先ほどのお話で、きたネットさんには61の団体があるということですが、この団体の中では、いろいろな連携事業がぽんぽん生まれてきているのですか。

○宮本委員 きたネットと、会員団体の連携事業というのは、ぽつぽつありますね。連携することで受けられる事業などがあります。例えば、スローフード・フレンズ北海道という食関係団体と子ども向け事業を一緒にやったり、e z o r o c kに手伝っていただいて道産材の促進のイベントをやったり、スタッフがたくさんいるところや専門家がいる団体との連携があります。各団体も一緒にやっていると思います。

きたネットで把握していない連携もありますが。いつの間にか、こちらの講師にこちらの団体が行っていて、知り合った場所がうちのフォーラムだったみたいな話はよく聞きます。

それから、企業が、例えば、雪印種苗さんやホームマックさんが会社で募金のようなことをして、それを森づくり団体に出したい、それで、きたネットに所属している団体に出すということで、きたネット内でプチ助成金のようなものを設けて、募集したりということもあります。

○山中委員長 ほかにありませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、最後に、事務局からありましたらお願いいたします。

○事務局(相田環境推進課長) 委員長、大変ありがとうございました。

今後の協議会の開催につきましては、先ほど、北村のほうからお話をさせていただいたとおり、総評をまとめて委員長、副委員長にご相談をさせていただきながら、仕上がったものについては、皆様にごらんいただくような形で手続きをさせていただきたいと思います。

あとは、先ほどいただいたいろいろな宿題につきましては、当方で素案のようなものをまとめて、またメール等で皆さんにご照会するか、こういう場を設けさせていただきながらご意見をいただくという手続が必要になってくるかと考えているところです。

協議会の開催自体につきましては、今言いましたようなこともございますので、事前に日程調整をさせていただいて、改めてご案内させていただきたいと考えてございます。

5. 閉 会

○事務局(相田環境推進課長) 本日は、いろいろと活発なご意見、ご議論いただきまして、大変ありがとうございました。

委員長を初め、皆さん、本当にありがとうございました。

以上で、平成27年度北海道環境教育等推進協議会を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

以 上